



ちよだ社協 平成28年度 事業計画の概要（社会福祉事業区分）

基本的な考え方

平成27年11月に開設した千代田区立高齢者総合サポートセンター（かがやきプラザ）については、施設内に本会事務所が移転したほか、平成28年1月からは高齢者活動拠点、多世代交流拠点、人材育成・研修拠点の指定管理者として、運営を開始しました。平成28年度からは、各拠点の設置目的を踏まえ、更に本格的な事業運営に努めてまいります。

2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になると見込まれる中、認知症対策を進めることは、喫緊の課題となっております。

本会でもすでに1月より開始している「はあとカフェ（認知症予防カフェ）」の一層の充実を図り、当事者、その家族の支援に取り組んでまいります。

また、平成27年度から始まった区民後見人養成講座では、15名の受講修了者が後見人候補者として登録されました。更に後見人の養成に努めるとともに候補者のスキル向上のためのフォローアップ講座を開催します。

かがやきプラザ内にボランティア・NPOの交流や情報発信の拠点となる「かがやきボランティアサロン」が設置されました。今後はこのサロンを活用し、千代田区にかかわる様々なボランティアの交流を促進していきます。

平成28年度も区民、ボランティア、行政、福祉施設、企業等との連携のもと、本会の使命である「みんなが参加し、支えあうまちづくり」の実現を目指して、事業運営に取り組んでまいります。

事業の柱

- 1 はあとカフェ（認知症予防カフェ）の充実
（地域福祉推進事業 担当：地域支援係）
- 2 はあとサロンの拡充
（地域福祉推進事業 担当：地域支援係）
- 3 ご近所福祉活動（町会福祉部活動）の活性化
（地域福祉推進事業 担当：地域支援係）
- 4 区民後見人の養成とフォローアップ講座の実施
（成年後見制度推進事業 担当：成年後見係）
- 5 ボランティア説明＆相談会の開催
（ボランティア活動推進事業 担当：ボランティア係）
- 6 ボランティアサロン事業の実施
（ボランティア活動推進事業 担当：ボランティア係）
- 7 区内高齢者の活動拠点である高齢者活動センターの運営
（高齢者活動センター事業 担当：高齢者活動センター）
- 8 多世代交流事業の実施
（高齢者活動センター事業 担当：高齢者活動センター）
- 9 介護・福祉人材の育成・充実
（研修センター事業 担当：研修センター）
- 10 地域公益活動の推進
（法人運営事業 担当：総務係）
- 11 財政計画の策定
（法人運営事業 担当：総務係）

主な内容

- 認知症の当事者のみならず、介護者であるご家族の参加・支援を促進するとともに、医師会や福祉関係機関、地域との連携、ボランティアの協力により運営の充実を図ります。
- 高齢者の孤立化防止、居場所づくりとして需要が高まっているサロンについて、職員常駐型のサロンを5か所に増やすとともに、ボランティアの養成を行い、内容の充実を図ります。
- 町会福祉部について、学習の機会や情報交換の場を提供することに加え、はあとサロンで実施しているノウハウを提供することで活動の活性化を図り、高齢者の孤立化防止や地域住民による支え合い活動の強化を図ります。
- 判断能力に不安がある高齢者等が住み慣れた地域で安全安心にお暮しになれるよう、身近な住民による後見人を養成します。
●平成27年度に15名が養成講座を修了し、区民後見人候補者として登録しました。後見人としての更なるスキル向上を図るため、フォローアップ講座を開催します。
- ボランティア説明＆相談会を毎月1回（平日夜間又は土曜日）に開催します。
●説明会参加者のボランティア登録と個別コーディネートを強化します。
- 「かがやきボランティアサロン」をボランティアグループやNPOが実施するセミナー等に貸し出します。
●ボランティアやNPOが集える交流事業等を実施します。
- アクティブシニア向け「かがやき大学」で多彩な講座を通じ、新たな楽しみや仲間を見つけるお手伝いをします。
●健康維持増進のため、健康相談や介護予防等の取組を充実させます。
●同好会・長寿会活動の会員増強など継続的に支援します。
●ふれあいクラブ食事サービス事業を促進します。
- 区内ボランティア等の協力を得て「かがやき交流サロン」や季節の交流コンサートなどを実施します。
●さまざまな世代との交流を目的とした夏のイベントやお弁当コンテストなど多彩な企画を実施します。
- 介護・福祉ボランティアや家族介護者のための介護知識講座を開催します。
●介護・福祉サービス従事者の知識・技術向上のための講座を開催します。
●介護・福祉分野に携わる人材を増やすための理解促進事業・機会創出事業・資格取得支援事業等を実施します。
- 改正社会福祉法の趣旨に基づき、区内の社会福祉法人・事業所と連携し、地域公益活動の推進に取り組みます。
- 将来にわたって安定した法人運営を行うため、財務の専門家の意見を踏まえながら、財政計画を策定します。